

令和4年度

南知多町教育委員会活動の点検 及び評価の結果に関する報告書

(令和3年度対象)

令和5年3月

南知多町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条第1項の規定に基づき、令和3年度における南知多町教育委員会
活動の点検及び評価の結果について報告します。

令和 5年 3月 2日

南 知 多 町 教 育 委 員 会

目 次

◆ 点検・評価の概要	1
◆ 南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策	2
◆ 南知多町学校教育 構想図	3
◆ 南知多町立小中学校児童生徒数	4
◆ 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌	5
◆ 教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応	6
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会の適正な運営の実施	6
2 町総合教育会議における協議・調整	8
II 学校教育	
1 学校教育環境の整備	10
2 学校教育の充実	13
III 生涯学習	
1 生涯学習の推進	17
2 家庭や地域の環境整備	18
3 青少年活動の充実	19
IV 生涯スポーツ	
1 スポーツ施設の整備・充実	20
2 スポーツ活動の推進	20
V 文化・芸術	
1 文化財の保存・活用	22
2 文化・芸術活動	23
VI 評価委員の意見	
	25

＜点検・評価の概要＞

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、南知多町教育委員会の権限に属する事務の令和元年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

当点検評価内容について広く町民の皆様に公表するとともに、次年度以降の政策や取組みに反映させて、当町教育行政の振興を図っていきます。

1 点検・評価の内容

- (1) 「南知多町総合計画・教育分野の基本計画の重点施策」の項目ごとの取組み実績
- (2) 令和3年度 主な実施事業の取組み実績

2 点検・評価の方法

教育委員会の施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見を聴取した。

【有識者】 （敬称略 五十音順）

畑 野 博 之（令和3年度町小中学校PTA連絡協議会長）

村 井 たみ子（令和4年度南知多町更生保護女性会会長）

令和3年度 南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策
町教育委員会では、以下の方針に基づき、令和3年度の教育を推進していきます。

南知多町総合計画 基本理念 **暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる**

教育関連 基本目標 **地域で育むひとづくり**

次代の担い手を育む 教育環境

郷土愛、つながりを育む 文化・スポーツ

目指すべき将来像

学校、家庭、地域が連携して「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を学び、郷土に誇りをもてる学校環境を整え、本町の次代を担う人材の育成を目指します。

伝統・文化を保存し次代へ伝え、情報発信することで、地元へ愛着と誇りをもてる次代の育成や、文化を活かした観光・交流の振興を目指します。また、文化・スポーツ活動が、町民の交流や、健康の増進につながることを目指します。

将来像の実現に向けて

- 実現したい教育の姿・環境を見据え、「南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画」に沿って、学校の適正配置、規模の適正化を進めていきます。
- 老朽化状況の把握、各学校施設の改築、長寿命化を行っていくための、長寿命化計画を策定します。
- 外国語やプログラミング教育など、次代に必要な教育カリキュラムの作成、実施を進めます。
- 「GIGA スクール構想」の実現に向けて、国等の支援も活用して学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を進めます。
- 児童生徒が地域に愛情を持つために、農・漁業体験を始めとした自然の中での学習、伝統行事等への参加、地元の食材を使った給食等、郷土学習の拡充に取り組みます。また、それらを踏まえた上で、児童生徒が本町の未来を考える機会の創出を推進します。

- 今後必要となる公共施設再配置方針を定め、施設の再配置や長寿命化、修繕を進めます。
- 幅広い世代が伝統文化、技術に触れることのできる機会の創出、郷土愛の醸成に取り組みます。
- 生涯学習講座やスポーツ等の行事は、町民のニーズに即した内容や運営により、参加者の維持・増加を図ります。
- 文化財や伝統文化保存の担い手確保など、従来の文化財等の保存・活用の取り組みのほか、新たな取り組みについても検討します。
- 伝統文化に触れ、体験する観光プログラムの開発、実施について検討します。

地域との協働

- 地域の方からの意見や活動に対する協力をいただき、地域に開けた学校運営ができるよう進めます。
- 郷土学習や総合的な学習の時間を通じて、地域社会が教育に参加いただけるよう取り組みます。

- 地域行事等は、社会教育法の趣旨に基づき、地域独自の活動を尊重しつつ、地域の求めに応じて助言を行うなど、それぞれの活動が円滑に進められるよう協力します。

令和3年度 南知多町 学校教育 構想図

暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる



基本目標（学校教育関連）

「地域で育むひとづくり」

育てたい児童生徒像

郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい
児童生徒

知

創造性に富み、
自ら学ぶ
児童生徒
（確かな学力）

徳

郷土に誇りをもち
人に優しい
児童生徒
（豊かな心）

体

個性豊かで、
心身の健康な
児童生徒
（健やかな体）



学びに向かう人間性の涵養

生きて働く基礎的な知識・技能の習得
思考力・判断力・表現力等の育成
主体的・対話的で深い学びの実践

道徳教育の推進

いじめ防止・早期発見の取組
あいさつ運動の推進
地域行事への積極的な参加
男女共同参画意識の向上

体力づくりと健康学習の充実

基本的な生活習慣の確立
（食育・眠育・歯磨き）
防災・安全教育の充実
心と体の健康教育の充実

＜温かい学校・学級経営の姿＞

- ☆ 通いたい学校・学級：子どもが、認め合い、高め合い、支え合う場
- ☆ 通わせたい学校・学級：学校と家庭・地域が、共に子どもの未来を創る場
- ☆ 勤めたい学校：教師が、教育愛に満ちた指導が実践できる場



＜学校教育のPDCA＞

- ◇ 教育計画：町教育振興基本計画、学校・学級経営案、教育課程年間計画 等
- ◇ 実践活動：授業、行事、課外活動、地域連携、ボランティア 等
- ◇ 情報公開・説明責任：学校・校長・学級通信、学校HP、学校公開、授業参観 等
- ◇ 外部評価：学校評議員会、学校評価アンケート 等

令和3年度 南知多町 小中学校 児童生徒数及び学級数

令和3年5月1日 現在

児童生徒数								R2.5.1現在	
学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	計	比較
内 海 小学校	29	30	29	37	35	41	(6) 201	(6) 209	(1) △ 8
豊 浜 小学校	26	17	29	33	21	30	(5) 156	(7) 157	(2) △ 1
大 井 小学校	14	9	10	12	8	13	(8) 66	(5) 69	(3) △ 3
師 崎 小学校	7	8	8	11	12	9	(2) 55	(3) 61	(1) △ 6
篠 島 小学校	18	14	10	18	12	14	(3) 86	(3) 84	(0) 2
日間賀 小学校	20	21	15	10	18	9	(4) 93	(3) 98	(1) △ 5
計	114	99	101	121	106	116	(28) 657	(27) 678	(1) △ 21

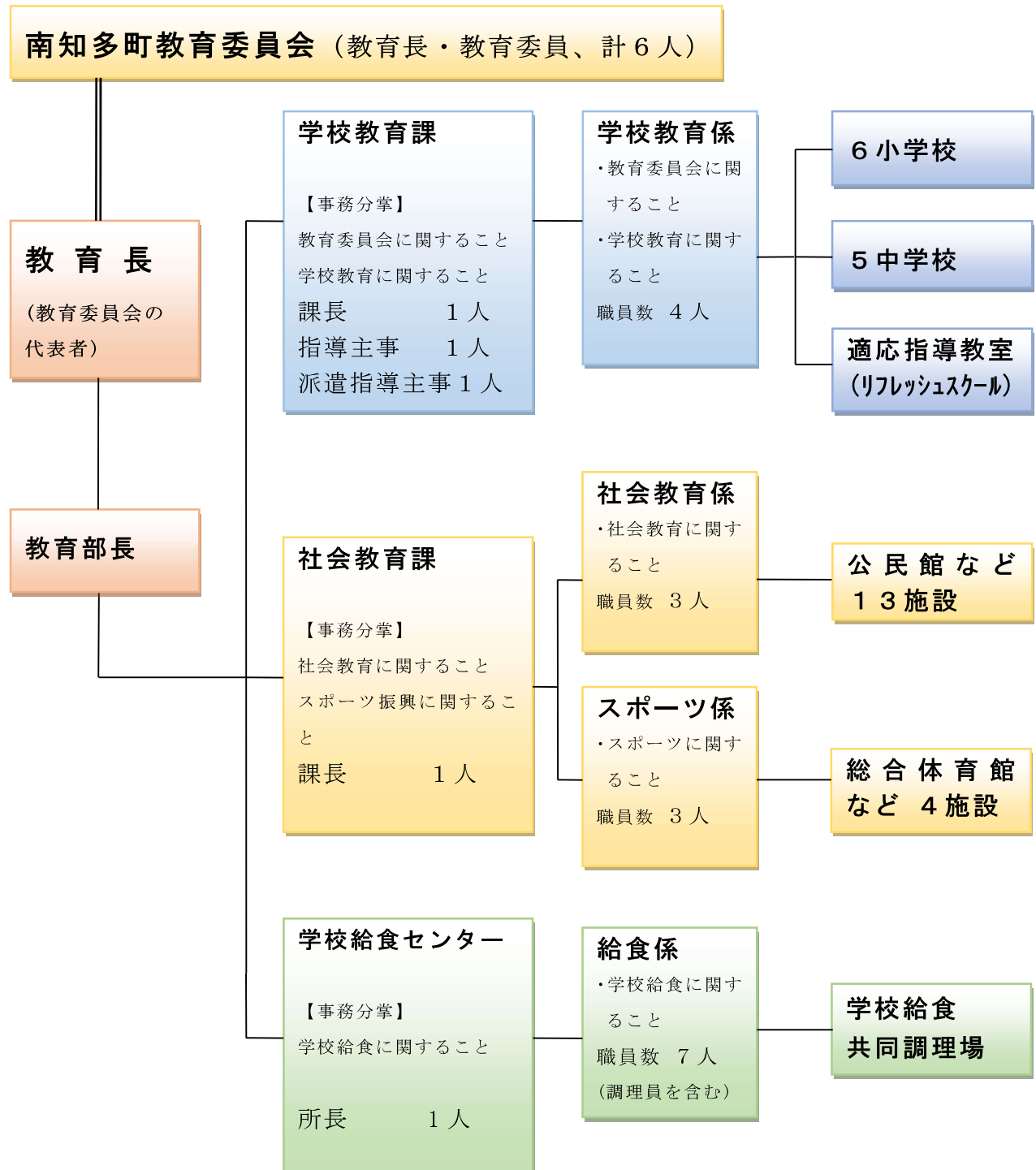
内 海 中学校	33	29	33		(6) 95	(5) 89	(1) 6
豊 浜 中学校	26	22	35		(3) 83	(2) 77	(1) 6
師 崎 中学校	32	26	29		(5) 87	(4) 93	(1) △ 6
篠 島 中学校	16	9	9			(4) 34	△ (4) △ 3
日間賀 中学校	20	18	26		(2) 64	(3) 63	△ (1) 1
計	127	104	132		(16) 363	(18) 359	△ (2) 4
				小中合計	1,020	1,037	△ 17

()は特別支援学級の児童生徒数で内数

学 級 数									R2.5.1現在	
学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計	計	比較
内 海 小学校	1	1	1	1	1	2	4	11	10	1
豊 浜 小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
大 井 小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
師 崎 小学校	1	1	1	1	1	1	1	7	8	△ 1
篠 島 小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
日間賀 小学校	1	1	1	1	1	1	3	9	8	1
計	6	6	6	6	6	7	14	51	50	1

内 海 中学校	1	1	1		3	6	6
豊 浜 中学校	1	1	1		2	5	5
師 崎 中学校	1	1	1		2	5	5
篠 島 中学校	1	1	1		0	3	5 △ 2
日間賀 中学校	1	1	1		2	5	5
計	5	5	5		9	24	26 △ 2
小中合計					75	76	△ 1

令和3年度 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌



※再任用職員は職員数に含む。

※会計年度任用職員は職員数には含めない

＜教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応＞

I 教育委員会の活動状況

【主要施策】

- 1 教育委員会の適正な運営の実施
- 2 町総合教育会議における協議・調整

＜令和3年度における主な取組と成果＞

1 教育委員会の適正な運営の実施

(1) 教育委員会構成員 6名 (令和4年3月31日現在・敬称略)

職 名	氏 名	職 業	任 期
教育長	たか はし あつし 高 橋 篤	公 務 員	平成31年4月1日～
委員（教育長職務代理者）	おり と よし なお 折 戸 良 直	会 社 員	平成30年7月15日～
委員	さか ぐち ただ し 坂 口 薫 史	旅 館 業	平成27年7月15日～
委員	よし はら とも み 吉 原 知 味	海苔製造販売業	令和2年7月15日～
委員	ひ び じゅん こ 日 比 淳 子	ピアノ講師	平成28年7月15日～
委員	やま した たかし 山 下 陽	自 営 業	令和3年7月15日～

(2) 教育委員会の開催状況

開催回数		付議案件		議 決 案 件
定例会	臨時会	議 案	協議報告	
12回	1回	37件	105件	・南知多町学校給食センター設置及び管理条例の制定について ・町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について ・町議会の議決を経るべき議案（工事請負契約の締結）について ・教育委員会事務評価委員の選任について ・町議会の議決を経るべき議案（南知多町立学校設置条例の一部改正）について ・町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について ・町議会の議決を経るべき議案（財産の購入）について

			・令和４年度使用小学校教科用図書の採択について ・社会 歴史的分野を除く、令和４年度使用中学校教科用図書の採択について ・令和４年度使用中学校教科用図書（社会 歴史的分野）の採択について ・南知多町学校給食センター設置及び管理条例施行規則の制定について ・町議会の議決を経るべき議案（令和２年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費）について ・町議会の議決を経るべき議案（財産の購入）について ・令和４年度全国学力・学習状況調査への参加について ・町議会の議決を経るべき議案（令和３年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について ・令和４年度教職員定期人事異動方針について ・南知多町立中学校再編実施計画の策定について ・南知多町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について ・町議会の議決を経るべき議案（南知多町立学校設置条例の一部改正）について ・町議会の議決を経るべき議案（令和３年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について ・南知多町中学校再編委員会設置要綱の制定について ・南知多町教育委員会活動の点検及び評価について ・南知多町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について ・令和３年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について ・南知多町立学校管理規則の一部を改正する規則について ・南知多町共同学校事務室の組織及び運営等に関する要綱の制定について ・令和４年度儀式等について ・町議会の議決を経るべき議案（令和３年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について
--	--	--	---

				・令和4年度南知多町の学校教育指針について ・南知多町立小中学校教職員の人事異動（案）の承認について ・町議会の議決を経るべき議案（令和4年度南知多町一般会計予算案のうち教育費）について ・社会教育委員の委嘱について ・文化財保護委員の委嘱について ・スポーツ推進委員の委嘱について ・南知多町共同学校事務室に係る室長の任命について ・南知多町共同学校事務室運営委員会会長の任命について ・南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について
--	--	--	--	---

※「教育委員会会議録」、「教育委員会会議開催のお知らせ」及び「傍聴」について南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

（３）学校訪問の開催状況

小学校6校、中学校5校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。各小中学校での現職教育の研究テーマに沿った授業公開及び研究協議会が行われ、教員の力量向上に向けた取組と教育環境の適切な整備について確認した。

（４）研修会などの開催・参加

町教育委員会主催の「成人式」、「南知多町教育研究発表会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら開催した。

しかし、愛知県市町村教育委員会連合会及び知多地方教育事務協議会が開催する研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、中止となった。

２ 町総合教育会議における協議・調整

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、町長部局において設置された町総合教育会議に、教育委員会もその構成員として参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行った。

【会議の開催状況】

第1回

日時 令和3年10月4日（月）午後1時40分～午後2時50分

協議・調整事項

- （１）中学校再編に向けての保護者意見交換会の結果報告について
- （２）南知多町立中学校再編実施計画（案）について

(3) 今後の予定について

第2回

日時 令和3年10月26日(火) 午後3時15分～午後4時8分

協議・調整事項

(1) 中学校再編住民説明会等の結果報告について

(2) 南知多町立中学校再編実施計画について

※会議の議事録は、南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

＜今後の主な課題と対応＞

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、引き続き教育委員会も町総合教育会議に参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行っていく。

特に「地域で育む ひとづくり」を目標とし、学校、地域、家庭が一体となって、教育や文化、スポーツの振興に関われるよう、連携体制を構築する。

Ⅱ 学校教育

【主要施策】

1 学校教育環境の整備

- (1) 校舎等の整備
- (2) 地域との連携強化
- (3) 学校再編の検討
- (4) 安全・安心な学校給食の提供
- (5) 学校の安全対策の推進

2 学校教育の充実

- (1) 新しい教育への対応
- (2) 社会の変化に対応した教育
- (3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備
- (4) 地域の人・もの・ことを生かした教育
- (5) 家庭・地域に開かれた学校づくり
- (6) 特別支援教育などの充実
- (7) いじめ・不登校対策の推進
- (8) 保護者の負担軽減対策の推進
- (9) 学校給食を通じた食育の推進

<令和3年度における主な取組と成果>

1 学校教育環境の整備

(1) 校舎等の整備

本町の学校施設は、老朽化が進んでおり、多くの施設は改修・改築工事ないしは大規模改造事業が必要となっている。しかし、厳しい財政状況にあるため、当面は現有施設を利用し、児童生徒の安全を図るために緊急性、必要性のある工事を優先し、教育環境の整備を図った。

令和3年度の主な工事

職員室空調設備取替工事	(篠島小学校)
体育館天井修繕工事	(豊浜中学校)
給水管漏水改善工事	(日間賀中学校)
消防設備改修工事	(篠島中学校)

(2) 地域との連携強化

例年は、地域の祭礼、清掃活動、体育祭などへの参加や、農作業体験、漁業体験など様々な行事・交流を通して、多くの方とふれあい、郷土愛を深めることを実施してきたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症予防対策を行いできる行事を工夫して実施した。

また、スクールガードなど学校支援ボランティアの方々の協力を得て、児童生徒が事故や事件などに巻き込まれないように努めた。

(3) 学校再編の検討

児童生徒にとってより望ましい教育環境の整備をすることを目的として、小中学校の再編を進めた。具体的には、小学校については、大井小学校と師崎小学校を統合し、師崎小学校用地に統合小学校を令和4年4月に開校するため、統合及び両校の閉校に必要な事業を行った。

①小学校再編委員会開催

小学校再編に伴う事項について協議するため、各地区代表、両小学校・大井
保育所保護者、学校長、町代表を委員とする小学校再編委員会を設置し、令和
3年度6回開催した。

②統合に係る修繕

統合小学校の設置場所である師崎小学校へ必要な修繕等を実施した。

主な工事

- ・図工室照明器具取替
- ・スクールバス乗降場所舗装工事
- ・駐車場照明取付工事
- ・駐車場舗装工事
- ・遊具移設補修工事

③備品購入

大井・片名地区在住児童が統合小学校へ通学するために必要なスクールバス
や校旗及び校名プレートを購入した。

- ・スクールバス購入費（1台）
- ・副校旗購入費
- ・校名プレート購入費

④開校及び閉校に係る各種委託事業

統合小学校開校にあたり、学校運営に必要なシステムの移設や消耗品や備品
の購入、両校閉校に伴う記念品や式典を実施するため、委託事業を実施した。

- ・システム移設等委託事業（校務用・図書用）
- ・閉校記念式典開催委託料

⑤補助金

大井・師崎小学校の閉校に伴い、両校の歴史をまとめた記念誌や記念品作成
事業について補助を行った。

- ・閉校記念誌作成補助金（2校）

中学校については、「南知多町立中学校再編実施計画」（以下、「実施計画」）を
策定するため、意見交換会や住民説明会を開催し、保護者や住民の意見を聴取し
た。実施計画策定後は、内海・豊浜・師崎・日間賀中学校を統合し、現内海中の
校舎を活用して統合中学校を令和5年4月に開校するため、必要な事業を行った。

また、生徒の統合への不安を少しでも解消し、他の中学校生徒と互いに交流を
図るため、事前交流事業（5中学校合同合唱コンクール）の委託を行った。

①再編に向けての意見交換会・住民意見交換会を開催

- ・中学校再編に向けての保護者意見交換会 6回（5地区）
- ・中学校再編住民説明会 2回（同日実施）

②中学校再編委員会

中学校再編に伴う事項について協議するため、各地区代表、各中学校保護者、
学校長、町代表、公募の住民を委員とする中学校再編委員会を設置し、令和3
年度2回開催した。

主な議題

校名決定について、統合へ向けた部活動について、PTA組織について

③生徒準備委員会

各中学校の生徒代表を委員とする準備委員会を設置し、令和3年度2回開催

した。

主な協議内容

指定用品について、部活動の交流について、魅力的な学校について

(4) 安全・安心な学校給食の提供

現給食センターは竣工後 45 年以上が経過し、施設設備が著しく老朽化しており、施設の修繕や機器等の更新など維持管理に要する経費が増加しているとともに、学校給食衛生管理基準を踏まえた汚染作業区域と非汚染作業区域との区分の明確化や床を乾いた状態で使用するドライシステム等による調理施設の整備など、町内の子どもたちにより安全で高品質な給食を安定的に提供していくために、早急に施設を更新整備していくことが必要な状況にある。

このため、整備における各課題の整理、新センターに求められる性能や規模、事業スケジュールなどの検討・協議を行い、平成 29 年 9 月に「南知多町学校給食センター整備基本構想」を策定し、新たな学校給食センターの整備に向け、平成 30 年 11 月に基本計画を策定、平成 31 年 3 月に基本設計の作成、令和元年度に実施設計書の作成、令和 2 年度に新学校給食センター建設工事、厨房設備工事の契約及び発注を行い工事に着手した。

令和 3 年度においては、引き続き建設工事及び厨房設備工事を実施し 7 月 30 日に工事が完了した。調理は 2 学期の 9 月 2 日から開始した。

施設面では、害虫の駆除及び侵入防止のため総合防除を定期的実施、施設周辺の草刈などを行い衛生管理・環境保全に努めた。

設備面においては、ボイラー、冷蔵庫、調理機器などの点検・修繕を実施し、安定的な稼働の確保に努めるとともに、献立の充実や調理作業の効率化、衛生管理の向上を図った。

衛生面においては、食中毒予防対策に努めるとともに、異物混入防止に対する指導事項について、引き続き確実に実践し、衛生管理の向上に努めた。また、給食使用食材を残留農薬検査に依頼するなど安全な給食に努めた。

食物アレルギーに関しては、アレルギー対応児童生徒（6 人）に対して、除去食等及びアレルゲン物質の内容等資料の提供を行い、学校生活を安全・安心に過ごせるものとした。

島フェリーの定期点検のための長期間の運休期間中においては、両島小中学校への配送方法を変更し、給食の安定的な提供に努めた。

また、児童生徒に災害時の「食」を体験してもらうための非常食（アルファ化米、災害・緊急時用備蓄カレー等）を配布し、防災意識の向上を図るとともに、大雨、台風の自然災害等により給食業務が中止になった場合に備えて、引き続き各小・中学校に緊急時用非常食（ご飯、カレー等）を配備した。

(5) 学校の安全対策の推進

- ① 通学路の安全対策など、学校及び P T A からの要望を受け、町教育委員会・道路管理者・防災安全担当者が連携・協議して、具体的な対策を推進した。
- ② 小中学校の校舎・屋内運動場等の躯体（骨組み）の耐震化は完了したものの、大規模地震が発生した場合、ガラスが飛散することで、避難の遅れなど多くの影響が懸念されるため、各校の窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼り付け作業を継続して進めた。
- ③ 学校施設における警備業務を委託し、個人情報等の盗難防止など学校施設に係る警備の充実を図った。

2 学校教育の充実

(1) 新しい教育への対応

基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用して課題を解決するために思考力・判断力・表現力の「3つの力」を育成するとともに、道徳教育や体育などの充実により、「豊かな心」や「健やかな体」(知・徳・体)のバランスのとれた育成に努めた。

また、教職員研修により教職員の資質向上を図りつつ、年度当初に学校教育指針を定め、小中学校(教職員)に対し、教育目標(めざす学校の姿、育てたい児童生徒像、あるべき教師の姿、指導の重点)を明確にすることで共通認識を図り、新しい教育への対応に取り組んだ。

(2) 社会の変化に対応した教育

令和2年度からの新学習指導要領(小学校)の内容を踏まえ、各校において授業改善に取り組んだ。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、毎時間の授業における課題の設定の工夫や、対話活動の充実、言語活動の習慣化など、各校の研究テーマに基づき様々な取り組みを進めた。

また、小学校では、5、6年生が年間70時間の外国語、3、4年生が年間35時間の外国語活動が行われるため、各校へ外国人英語講師を派遣した。同様に、中学校へも全学年に年間20時間、外国人英語講師を派遣した。

(3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備

国の「GIGAスクール構想」実現のため、国の補助制度を活用し、校舎内の高速通信ネットワーク整備と児童生徒に1人1台タブレットを整備したことにより、今後の急速な学校ICT化を支援するため、ICTの支援員を各校へ派遣した。

主に授業時のタブレット操作や急なトラブル対応支援、使用ルールの作成支援、教職員のための研修を行った。

また、学校図書の充実に努めるとともに、図書管理用コンピュータを借り上げ、効率的な図書管理を図るなど、教材用備品、教育用機器の整備を図った。

さらに、教職員の事務の効率化及び情報管理の徹底を図るため、校務用コンピュータを借り上げるとともに、校務支援ソフトにより、児童生徒の名簿情報管理や成績処理、教職員のスケジュール管理や校務の情報化を推進した。

※GIGAスクール構想とは

令和元年12月に文部科学省が「1人1台端末は令和の学びのスタンダード」をスローガンに打ち出した計画を示すもので、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的としている。

GIGAとは…「Global and Innovation Gateway for All(直訳:全ての人にグローバルで革新的な入り口を)」の略

(4) 地域の人・もの・ことを生かした教育

総合的な学習の時間などを中心として、郷土の自然、文化・伝統、祭りなどに親しむとともに、地域社会や産業に対する理解を深める学習の充実に努めた。

加えて、キャリアスクールプロジェクト事業により、中学校3年間での系統的なキャリア教育を通して、自分の将来や生き方について考えることで自立の基盤となる力の育成を図ることができた。なお、新型コロナウイルス感染症予防対策

として、職場体験活動は、中止とした。

（５）家庭・地域に開かれた学校づくり

全校に学校評議員制度を定着させることにより、外部評価を取り入れるとともに、家庭・地域に開かれた学校づくりに努めた。

また、生涯学習の充実やスポーツの振興を図るため、セキュリティや管理面での諸条件を考慮しつつ、小中学校の体育施設をできる限り開放するように努めた。

（６）特別支援教育などの充実

関係機関との連携を図り、障がいの状態や能力に応じた教育支援を行うとともに、特別支援学級の整備充実に取り組んだ。

また、小中学校の特別支援学級や通常学級に在籍している支援が必要な児童生徒への学習・生活サポートを行う支援員を 10 小中学校に 18 名配置し、個に応じた適切できめ細かい学習支援と学級経営の安定化に努めた。

（７）いじめ・不登校対策の推進

いじめの重大事案は、平成 29 年度に設置した「南知多町いじめ問題専門委員会（第三者調査委員会）」で対策する体制を取っている。平成 30 年度に改定した「町いじめ防止基本方針」により、いじめ防止対策に取り組んだ。各学期で小中学校に対して「いじめ・不登校の調査」を行い、定例教育委員会にて協議報告した。

他方、各小中学校においては、「教育相談アンケート」、「いじめアンケート」を定期的に実施し、潜在化しやすいいじめ事案の早期発見・早期対応に努めるとともに、各校で策定した学校いじめ防止基本方針により、いじめ防止対策に関する取組の共通理解を図った。

また、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するために、リフレッシュスクールを運営し、教育指導員及び教育相談員各 1 名を配置するとともに、スクールソーシャルワーカー 1 名を配置し、不登校児童生徒への家庭訪問など問題を抱える児童生徒とその保護者を支援した。その他、各中学校に愛知県の非常勤派遣のスクールカウンセラー 1 名を配置し、各中学校区の小中学校の児童生徒の相談業務を行った。

【参考】町適応指導教室（リフレッシュスクール）の開設状況

開設場所	南知多町役場敷地内
開設日時	毎週月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 3 時
指導員等	教育指導員 1 名、教育相談員 1 名、 スクールソーシャルワーカー 1 名
年間実績	町適応指導教室への通級生 4 名

（８）保護者の負担軽減対策の推進

林間学校交通費、部活動交通費、日本スポーツ振興センター共済金負担金、私立高等学校授業料及び離島高校生の通学費用（下宿等居住費を含む）について補助などを行うことにより、保護者の負担軽減に努めた。

また、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学援助（奨励）制度により学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費を支給した。

また、国の交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の拡大対策のため、計画していた修学旅行や林間学校が止むを得ず延期となった小中学校や、参加を予定していた修学旅行や林間学校に止むを得ず参加できなくなった児童生徒の保護者が負担するキャンセル料等を全額補助した。

（９）学校給食を通じた食育の推進

町内小中学校の児童生徒を対象に「食」に関する指導を実施した。また、加工・冷凍食品、化学調味料やカット済み野菜などの使用をできる限り減らし、家庭的で温かみがあり、手作り感のある献立を増やすとともに、旬の食材として地場産の野菜や海産物などを積極的に取り入れ、安全・安心な学校給食の提供に努めた。

また、前年度に引き続き、全学年の児童生徒を対象に、好きな献立が選べるセレクト給食を実施するとともに、小学６年生及び中学３年生には特別メニューである卒業お祝い給食を実施するなど、豊かな学校給食の思い出づくりに努めた。

＜今後の主な課題と対応＞

① 校舎等の整備について

本町の学校施設は、老朽化が進んでおり、多くの施設は改修・改築工事や大規模改造事業が必要となっている現状であるため、改修等に多額の費用を要するものと考えられる。そのため、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、令和２年度に学校施設の長寿命化計画を策定した。今後は、策定した学校施設の長寿命化計画に沿った整備が実施できるよう、町全体における中長期的な予算配分の検討につなげていく必要がある。

② 学校再編の実施について

本町では、児童生徒数の減少が続く中、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するために、小中学校の再編について保護者、地域住民の方のご協力をいただきながら協議・検討を進めてきた。

令和２年度に「南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画」を策定し、小学校においては、その計画に基づいて大井小学校と師崎小学校を統合し、令和４年４月にみさき小学校が開校することになった。

中学校においては、令和３年１０月に「南知多町立中学校再編実施計画」を策定し、令和５年４月に現内海中学校の校舎を活用し、統合中学校を開校することが決定した。今後は、統合校を円滑に開校するため、統合に係る諸課題について調査・検討し、統合対象の内海、豊浜、師崎、日間賀島地区に関わらず全ての地区の保護者の理解と協力を得ながら進めていく。

③ 学校給食費の改訂について

学校給食費については、令和２年度に改定されたものであるが、その後の物価高騰に対し、献立や賄材料の仕入れに努力を重ねているところである。ついては、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を実施するため、近隣市町の状況に合わせ、価格改定の検討に取り組むものである。

④ 学校の安全対策の推進について

学校の安全対策においては、特に、通学に係る交通安全対策を確実に推進していくことが重要で、学校における交通安全指導の徹底に加え、道路の環境整備等の通学路の安全対策を講じていく必要がある。

しかし、現実には、安全施設設置時の法令上の制約や地域住民の同意等の関係で、早急な対策措置が困難な場合も多いなど、様々な課題を抱えている。

このため、町内関係各課による合同現地調査や協議を継続するとともに、対策実施後にはその効果を把握し、なお改善が必要な場合は代替案を検討するなど、これらの取組をＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上

を図っていく。

⑤ 社会の変化に対応した教育について

南知多町で育てたい児童生徒像を「郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒」と策定した。この実現に向け、小中学校において主体的な学びを導く授業改善や郷土学習の充実を進めていく必要がある。

また、小中学校への外国人英語講師については、その効果を見通し、適切な派遣を検討する必要がある。

⑥ 特別支援教育などの充実について

特別支援学級及び通常学級において、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育及びそのために必要な支援が、今、求められている。

このため、こうした児童生徒へのサポートを行う学習・生活支援員の配置を継続するとともに、個別の教育支援計画（サポートファイル）を有効に活用し、保護者のニーズを共有したうえで、個に応じた適切できめ細かい支援に努めていく。

⑦ いじめ・不登校対策の推進について

人は様々な人と出会い、かかわり合いながら多くのことを学び、社会性と人格を形成していくものであり、学校は、児童生徒の能力の育成のために、一人ひとりの児童生徒の人権が尊重されながら、児童生徒同士の適切なかかわりの中で生活できる場でなければならない。しかし、いじめは、児童生徒の成長の場であるはずの学校を一変させ、個人の人権を否定し、児童生徒の心身の健やかな成長に重大な悪影響を与える決して許されない行為であり、学校の内外を問わず、児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する措置」に取り組み、いじめを生み出さない学校づくりを進めていくことが必要である。

⑧ 保護者の負担軽減対策について

小中学校の義務教育の中で、すべての児童生徒は、等しく、その能力に応じた教育を受ける機会を有している。

このため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費など今後も就学援助(奨励)を継続していく。

また、小中学校修学旅行等キャンセル料補助金についても、新型コロナウイルス感染症の拡大対策のため引き続き継続していく。

Ⅲ 生涯学習

【主要施策】

1 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習の推進組織の確立
- (2) 学習機会の充実
- (3) 生涯学習施設の整備
- (4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実
- (5) 学習指導者の発掘、育成
- (6) 学習・教育団体の育成
- (7) 学校との連携
- (8) ボランティア活動の推進
- (9) 成人学習の充実
- (10) 高齢者学習の充実

2 家庭や地域の環境整備

- (1) 家庭教育の充実
- (2) ブックスタート事業
- (3) 郷土の特性を生かした教育

3 青少年活動の充実

- (1) 新しい時代への対応
- (2) 青少年の団体活動支援
- (3) 青少年の社会参加の促進

<令和3年度における主な取組と成果>

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進組織の確立

生涯学習意欲の高まりや社会の変化への適切な対応を背景に、趣味・教養から健康・医療あるいは就業・雇用のための学習ニーズが多様化している中で、生涯学習活動を通じて、個人が生き生きと暮らし、地域内で互いに協力し合い、郷土への誇りを育めるような体制づくりを目指すこととした。

(2) 学習機会の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画した一部の教室・講座、事業を中止した。また、教室・講座の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施して実施した。

そのほか、町民会館図書室のPRを兼ね、「窓口文庫」を各社会教育施設に配置したり、「ぬいぐるみの図書室おとまり会」や「おはなし会」「おりがみ教室」を行った。

(3) 生涯学習施設の整備

生涯学習の拠点として公民館など社会教育施設の充実を図るため、師崎公民館屋上防水改修工事等を実施した。

また、他の公民館などの社会教育施設において、消防設備、トイレ等の修繕等を実施し、施設の適切な維持管理に努めた。

(4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実

町民の関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、生涯学習関連の情報収

集に努めるとともに、講座の案内チラシ配布や町広報、町公式HP、CATV行政情報などにより、教室・講座の開設情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

(5) 学習指導者の発掘、育成

年々多様化、高度化する町民の学習要望に応えるため、指導できる人材の確保を図るとともに、特技や能力、意欲のある人材の発掘に努めた。「うどん打ち体験教室」「星空教室」「おりがみ教室」「花のある暮らし講座」など、多くの教室において町内指導者の協力を得ることができた。

(6) 学習・教育団体の育成

子育てグループ等が育つ中で、自主学習グループや子育てネットワーカー等との連携を図り、「親子ふれあいひろば」「篠島・日間賀島親子ふれあいひろば」を開設するなど社会教育事業に対する活動への協力体制を確立した。

また、「女性のつどい」を開催するなど、女性団体連絡協議会との連携のもとで、女性の社会参画の啓蒙に努めるとともに、地域活動のあり方等を検討した。

(7) 学校との連携

生涯学習の場の提供にあたり、学校体育施設を開放するとともに、学校との連携による講座の充実に努めた。

また、学校と連携し、小中学校において「家庭教育教室」を開催した。

(8) ボランティア活動の推進

社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、ボランティアカードを配付し、奉仕活動・体験活動の推進に努めた。

(9) 成人学習の充実

成人に対しては、「花のある暮らし講座」「オランダ・ザンス・フォーク・アート教室」などの生活・趣味の講座を中心とした生涯学習の機会を提供したほか、マイスタディ・マイプロデュース講座の導入により参加者の拡大を目指した。

(10) 高齢者学習の充実

高齢者の豊富な情報から得た知恵を生涯学習の場でも活かし、地域においても高齢者が生き生きと活動できる場の提供に努めた。また、マイスタディ講座を通じて高齢者で構成する自主活動団体の発足につなげることができた。

2 家庭や地域の環境整備

(1) 家庭教育の充実

「家庭の日・あいさつ運動」を推進するとともに、「乳幼児期家庭教育ふれあい推進事業」などにより家庭教育の推進に努め、子育てネットワーカーや読み聞かせグループ等の協力を得て、「親子ふれあいひろば」「篠島・日間賀島親子ふれあいひろば」を開設した。これらの事業を通して、親子の遊びや子育てに関する学習活動・交流活動などを実践的・継続的に実施し、若年の母親が持つ子育て上の悩みや問題の解消に向けた支援を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、2年度に参加を町内在住者に限って実施した親子ふれあいひろばについては、町外在住者も受け入れ成果を上げることができた。

さらに、自主的な子育てネットワーカー、子育てグループの活動を支援し、年2回のいきいき子育てグループづくり連携事業ネット会議を開催して、子育てサポートグループの交流の輪を広げた。

(2) ブックスタート事業

3～4カ月健康診査等の待ち時間を利用して、乳児と保護者に絵本を手渡し、

絵本を開く体験と親子で心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動を実施した。

（３）郷土の特性を生かした教育

子どもたちが、郷土の自然や文化に親しみ、地域社会についての理解を深めることができるよう、各小中学校において「ふるさと学習」や「野外体験学習」などを開催するとともに、親子が共に楽しく参加できるように努めた。

3 青少年活動の充実

（１）新しい時代への対応

経済のグローバル化、少子高齢化や高度情報化の進展、価値観の多様化など社会・経済環境が大きく変化する中で、新しい時代の課題に積極的に取り組む講座について、資料収集などを行い検討した。

（２）青少年の団体活動支援

「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」と「暴走族追放強調月間」の期間中に、広報PR、ポスター掲示等により、青少年の健全育成の啓発に努めた。

（３）青少年の社会参加の促進

文化展への作品の出品、少年スポーツクラブの活動、ボランティア活動への積極的な参加を促進するため、多くの児童生徒が社会参加する機会を提供した。

<今後の主な課題と対応>

① 施設の老朽化対策及び利用促進

施設の老朽化や耐震対策等、施設面での課題がある。今後策定予定の公共施設再配置計画の基礎資料とするため、施設の維持管理費、利用頻度や利用しやすさ等の実態を勘案したうえで作成した個別施設計画をもとに、必要に応じて施設の統廃合、建て替え、耐震化工事等の実施により、学習活動を行いやすい施設にできるような整備を検討していく。

② 生涯学習の推進について

平成23年度、生涯学習推進計画を策定し生涯学習事業の推進を図っているが、策定後10年が経過し、現在の本町の実情に合った生涯学習のあり方を検討する必要がある。このため、現在の生涯学習推進計画を見直すため実施した住民意識調査の結果を今後の計画推進の基礎資料としていく。

③ 家庭や地域の環境整備について

子どもの健全育成において家庭教育が重要であるといわれる中で、子育てに悩みを持っている保護者の支援が課題である。引き続き、「親子ふれあいひろば」をはじめ子育てネットワーカー等の協力のもとに、若年の母親が抱える子育ての悩みや問題の解消を図るとともに、子育てに関する情報交換や仲間づくりなどを通して、子育てネットワークづくりを進めていく。

IV 生涯スポーツ

【主要施策】

1 スポーツ施設の整備・充実

- (1) 施設の充実と利用促進
- (2) 学校体育施設の開放促進

2 スポーツ活動の推進

- (1) 社会体育指導者の確保・養成
- (2) 町スポーツ協会等の団体の育成
- (3) 生涯スポーツの振興
- (4) スポーツ情報収集とPRの充実

<令和3年度における主な取組と成果>

1 スポーツ施設の整備・充実

(1) 施設の充実と利用促進

総合体育館は建設から30年以上が経過し、老朽化した躯体、設備の修繕や、移動式バスケットゴール等備品の更新のほか、新型コロナウイルス感染症対策としてトイレ、シャワー室換気扇取替やトイレ手洗器非接触式化工事などを行い、安全、快適なスポーツ活動拠点として整備するとともに、防災拠点としての機能強化を図るため非常用発電機設置工事を実施した。

他の社会体育施設においては、運動公園テニスコート支柱取替のほか、運動公園及び町民会館のグラウンド整地整備、町民会館防球ネット裏樹木伐採等を行い、良好なスポーツ施設の整備に努めた。

(2) 学校体育施設の開放促進

町内すべての小中学校の体育施設を地域のスポーツ団体に開放しているが、引き続き利用促進を図った。

2 スポーツ活動の推進

(1) 社会体育指導者の確保・養成

社会体育指導者養成のため、スポーツ推進委員会を中心に各種大会・研修会等へ積極的に参加することを計画した。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修会もあったが、スポーツ推進委員会を対象にニュースポーツ（囲碁ボール、ボッチャ等）の実技講習等により資質の向上に努めたほか、スポーツ協会加盟団体が審判等習会・実技講習会を開催し、優れた指導者の育成に努めた。

(2) 町スポーツ協会等の団体の育成

町スポーツ協会に補助金を交付し、各種大会及び競技団体の活動の充実などの事業推進に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったスポーツ行事、大会等もあった。

また、愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加に向けて、指導者及び選手の確保と育成に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止された。

(3) 生涯スポーツの振興

町民が楽しみながら、各個人の体力・健康状態にあわせて健康づくりや体力の維持・増進ができるようエンジョイクラブ、ミニテニス教室、親子体育教室、体力テスト会、及びミニテニス大会、グラウンドゴルフ大会などを実施した。なお、

新型コロナウイルス感染症の影響により夏休み小学生水泳教室、グラウンドキャッチボール教室は中止となった。また、各種のスポーツ大会で優秀な成績を収めた団体・選手等を町広報紙等で紹介した（町広報「輝けるひと・部活動」）。

（４）スポーツ情報収集とＰＲの充実

町民のスポーツ活動への関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、各種大会・スポーツクラブ等の情報収集に努めるとともに、町広報や町公式ＨＰ、ＣＡＴＶ行政情報などによりスポーツ教室や行事情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

＜今後の主な課題と対応＞

① スポーツ施設の整備と充実について

町内のスポーツ施設である総合体育館、運動公園、豊丘むくろじ会館体育館などは老朽化が進んでいる。

総合体育館においては、老朽化した施設の修繕や備品の更新を行うとともに、防災拠点としての機能強化を図るため非常用発電機設置工事を行い整備に努めた。また、社会体育施設においても令和２年度に作成した個別施設計画を、今後予定されている公共施設再配置計画策定の基礎資料としていく。

今後も引き続き社会体育施設の状況を把握し、修繕が必要な個所の早期把握に努めるなど、安心して利用できる施設整備に努めていく。

② スポーツ活動の推進について

生涯スポーツの振興として、各種教室の開催やニュースポーツの普及に努めるとともに、スポーツ団体助成事業として、町スポーツ協会に補助金を交付し各種大会を開催したり、各競技連盟・協会主導で審判講習会・実技講習会を実施している。

しかし、人口の減少や高齢化が進む中、町内大会や教室の開催が危ぶまれることも懸念される。また、学校部活動の地域移行の課題対応についても検討していく必要がある。このため、大会の開催方法や教室の在り方、高齢者へのスポーツの普及、地域クラブ活動のあり方などについて、スポーツ推進委員やスポーツ協会等の関係団体の意見を聞き、引き続き検討していく。

V 文化・芸術

【主要施策】

1 文化財の保存・活用

- (1) 文化財保護の推進
- (2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用
- (3) 文化財調査等の充実
- (4) 無形民俗文化財の継承
- (5) 歴史的な生活文化の調査・研究と活用

2 文化・芸術活動

- (1) 文化団体の支援
- (2) 文化・芸術イベントの充実
- (3) 文化・芸術に接する機会の充実
- (4) 地域文化の創造

<令和3年度における主な取組と成果>

1 文化財の保存・活用

(1) 文化財保護の推進

文化財保護委員会の定例会議や研修会を開催するとともに、地域総がかりで文化財の保存や活用、啓発に取り組む体制を構築するため、文化財保存活用地域計画の策定に係る協議を開始した。なお、例年実施している文化財防火訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により岩屋寺にて規模を縮小して実施した。

(2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用

尾州廻船内海船船主内田家（佐七家・佐平二家）の応急的な補修工事を行うとともに、両家の一般公開を行った。

内田家活用においては、内田佐七家内の案内を「みなみちた観光ボランティアガイド」に依頼したほか、クラシックコンサート、夜間公開、ワークショップ「和の花飾り」等の自主事業などを実施した。その他、連日公開日（10月25日～10月29日）を設けたり、随時の公開希望に対応し入館者増加を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年間の入館者は1,518人であった。

梅原邸においては、秋に12日間の特別公開を実施し、また、町制60周年記念事業として梅原猛先生のご長男、梅原賢一郎先生を招いて特別講演会を実施するなど、梅原邸の普及啓発、適正な維持管理に努めた。

その他、愛知県史跡整備協議会の設立30周年記念事業「あいちの史跡をめぐって「御城印」「御史跡印」を集めよう！」に参加し、幡豆崎城（師崎）の御城印を配布した。

(3) 文化財調査等の充実

町誌編さん事業及び各種の文化財調査、民俗調査等で得られた膨大な資料を整理・公開していく体制づくりが課題となっている。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により祭礼等の実地調査はできなかったが、埋蔵文化財調査や内海の廻船主「大岩甚三郎家文書」などの古文書調査、寺院彫刻等確認調査、師崎層群深海生物化石分布調査等を実施し、文化財保存活用地域計画策定の基礎資料にするとともに、今後の整理に関し

て愛知県とも協議を行った。

その他、「あいちに自然史博物館を！協議会」が主催する師崎層群深海生物化石発掘調査プロジェクト（山海地内）に協力した。

（４）無形民俗文化財の継承

文化庁の「文化遺産総合活用推進事業」補助金により平成 28 年度に作成した文化財アプリを使って町内の主な伝統行事、祭礼等について P R した。また、町指定無形民俗文化財「篠島の御贄干鯛調製」の県文化財指定について、愛知県と協議を行った。

（５）歴史的生活文化の調査・研究と活用

町の歴史、文化、生活等について調査等を進めるとともに、その文化的活用を通して地域の活性化に役立てるよう検討した。

2 文化・芸術活動

（１）文化団体の支援

各文化クラブの活発な活動が展開され、305 人（町文化協会会員 193 人、社会教育関係団体会員 112 人）の会員が参画し、町民の文化活動の高揚と発展に寄与されている。このような文化活動に対し、引き続き助成・支援をしているが、会員の高齢化が進んでいることから、文化協会役員と運営方法に関する協議を行った。

（２）文化・芸術イベントの充実

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を施した上で、町制 60 周年記念事業として、総合体育館及び旧内田家住宅において東京フィルハーモニー交響楽団員等によるクラシックコンサートを実施した。しかし、例年旧内田家住宅で実施されている町内の芸術家による展覧会や、町文化協会茶華道部等によるお茶会などは中止された。

（３）文化・芸術に接する機会の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、町民が文化活動に参加する機会となっている文化協会主催の文化展、茶会が中止となり、芸能祭のみ実施された（無観客での実施）。このため、町民の文化活動が十分に行われなかった。

（４）地域文化の創造

南知多町文化協会や南知多郷土研究会と連携し、文化活動情報を発信したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化活動への町民参加を促すまでには至らなかった。

<今後の主な課題と対応>

① 文化財の保存・活用について

本町には多数の文化財資料が残されているものの、総合的に調査・研究・活用する体制がなく、山海ふれあい会館を始め各施設に未整理の文化財資料も多く収蔵されている。本町内の文化財資料は近隣他市町と比べても質の高いものが多いと評価されており、貴重な文化財資料を保存・活用していくためにも、総合的な文化財資料の把握及び活用計画の作成が急務である。

このため、平成 26 年度に実施した無形民俗文化財調査や平成 27 年度から 29 年度に実施した旧郷土資料館収蔵資料調査等をはじめ、今後も町内の文化財資料調査を通しての基礎データ作成及び町内の文化財資料の総合的な把握に努

め、保存すべき文化財資料の総合的な研究に順次取り組んでいくとともに、令和3年度より文化財保存活用地域計画の策定に取り掛かり、令和5年度の計画認定を目指す。

また、文化財保存活用地域計画策定と並行して重要文化財に指定された内田佐七家及び国の登録文化財に登録された内田佐平二家の保存整備計画の作成に努めていく。

② 文化・芸術活動について

町内においては、町文化協会を始め各種文化活動団体があるが、会員の高齢化に伴う会員数の減少が問題となっているため、会員数の確保及び活動の持続化が今後の課題である。

このため、町文化協会を始め各種文化活動団体の情報を提供・共有したり、文化活動をより多く支援できるような取り組みについて、今後検討していく。

畑 野 博 之 委員の意見

I 教育委員会の活動状況

南知多町の公式ホームページにより、教育委員会の会議開催のお知らせ・会議議事録傍聴について広く町民に公表されており、開かれた行政を進めていくうえでとても良いことであると思います。今後も継続して頂く事を希望します。

II 学校教育

1 学校教育環境の整備について

各学校においては、震災・津波等の避難場所になっていると思います。厳しい財政状況であることはよくわかりますが、避難場所としての機能を十分に発揮できるよう施設の整備等をお願いします。

2 地域との連携

中学校の統合により、地域から学校がなくなってしまう、子どもたちと地域とのつながりが減ってしまうのではないかと心配です。統合後も地域とのつながりがなくならないようにお願いします。

3 学校再編の検討

学校再編は、児童・生徒数の減少を考えると早急に進めていかなければならない課題であり、4中学校が統合することが決まったことを評価します。現在のみさき小学校を見ていると統合してよかったと思います。今後も望ましい学校生活と教育環境の整備をめざし進めてほしいと思います。

4 安全・安心な学校給食の提供

給食センターの完成については、町財政が厳しい中、実現できたことをとても評価できます。今後も、安全で安心な給食の提供・食育の充実を引き続きお願いします。

5 学校の安全対策の推進

通学路の安全対策については、要望事項がなかなか実現しないこともあります。引き続き関係機関への要望と、子どもたちが交通事故に巻き込まれないように指導をお願いします。

Ⅲ 学校教育の充実

1 新しい教育への対応

「知・徳・体」のバランスのとれた育成に努められるとともに「生きる力」を育成するための、教職員の研修を推進されていること、また、社会の変化に対応した教育の一環として、外国語活動の充実に努められていることは、高く評価できると思います。更なる学校教育の充実を推進してもらいたいと思います。

また、コロナ禍において整備された1人1台タブレットによる学校のICT化は、今後の新しい教育に必要であると思います。学校の先生は、誰もが最初から使えないと思いますので、ICT支援員を派遣してくれることはとても重要であると思います。今後も支援をお願いします。

2 いじめ・不登校対策の推進

学校生活の中で最も重要な課題であると思います。いじめについては、いじめを見過ごさない、見を落とさない、相談相手がいる、そんな教育環境の整備が必要です。

今後も、アンケートを定期的実施して、潜在化しやすいいじめ事案の早期発見、早期対応に努めていただきますようお願いいたします。

3 保護者の負担軽減対策の推進

新型コロナウイルス感染症により、計画していた修学旅行に行けなくなった子どもの保護者に、キャンセル料補助をしていただいたことを高く評価します。引き続き補助の継続をお願いします。

Ⅳ 生涯学習の推進

新型コロナウイルス感染症の影響で計画していた事業ができなくなったのは残念ですが、今後も感染対策を実施しながら、町民の方が楽しめる教室の計画に努めてください。

高齢化が進む南知多町において、生涯学習活動を通じて、個人が生き生きと暮らし、互いに協力しながら郷土への誇りを持つことは重要であると思います。

Ⅴ 生涯スポーツ

町民が、それぞれの体力・健康状態に合わせて健康づくりや体力の維持増進が出来るようにスポーツ施設の整備・充実は大きな課題であると思います。財政的な問題がありますが、既存の施設の整備

に努め、体育館等公的施設が安全かつ安心して利用できるよう、生涯スポーツの普及に努めてもらいたいと思います。

【総評】

町内小中学校の児童生徒数について、年々減少し、今後も続くものと思います。ほとんどの学校が1学年1クラスという状況の中で、競争意識の低下や人間関係の固定化など様々な問題がでてきていると思います。令和5年4月から中学校が統合するにあたり、こういった問題を解消し、いろいろな地区の子どもたちと出会い、勉強やスポーツ等にお互いががんばれる学校となることを期待します。

また、子どもたちや保護者の不安がないように統合を進めていただきたいと思います。

将来の南知多を担う子どもたちが、郷土に誇りをもち、心豊かに健康でたくましく育っていけるような学校にしていきたいと思います。

村 井 たみ子 委員の意見

I 教育委員会の活動状況

少子化が進んでいく中で、町長・教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育にかかわる課題等を共有、連携し教育行政を推進していく必要性を感じます。

II 学校教育

1 学校教育環境の整備について

普通教室へのエアコンの設置は、完了しているそうですので、特別教室への設置も段階的に設置をお願いしたい。体育館へのエアコン設置についても、児童生徒の夏季の部活動、体育、集会時の熱中症対策や避難所としての環境整備という点からぜひ検討をお願いします。

2 学校再編の検討

この1年間学校再編を進めていただいたことを評価します。今後課題が多くあると思いますが、推進していただきますようお願いします。また、中学校再編により、生徒が地域の現状や行事へ参加する機会が失われてしまうのではないかと心配です。地域を愛する子どもを育てていただきたいと考えています。

3 安全・安心な学校給食の提供

地域の産物を学校給食で使用することは、児童生徒が給食を通して農業、漁業などの地域の産業の状況を理解し、感謝の心を育むなどの教育上の効果があるので、今後も地産地消を推進していただきたい。

III 学校教育の充実

1 いじめ・不登校対策の推進

各小中学校において、「教育相談アンケート」、「いじめアンケート」を定期的の実施し、事案の早期発見・早期対応に努めていることを評価します。

また、スクールソーシャルワーカーの配置により、不登校児童生徒への家庭訪問などを行っているが、今後もいじめ、不登校（トラブル）への対策、相談窓口の充実を図っていただきたい。

Ⅲ 生涯学習

あらゆる世代の町民が積極的に生涯学習活動に参加できるよう、様々な活動拠点施設の適切な維持管理に努められ、活動機会も充実させていることを評価します。

高齢者への学習機会を充実させるとともに、高齢者の学習成果を生かす場の充実を図っていただきたい。特にスマートフォンの使い方に関する教室などあるといいと思います。

Ⅳ 生涯スポーツ

スポーツを親しむ人が増えていくような環境整備や啓発活動などの基盤を整えていけると良いと思います。また、今まで興味がなかった人にもスポーツの楽しさを知ってもらえる取り組みをお願いします。

Ⅴ 文化芸術

生涯スポーツと同様に今まで文化芸術に興味や関心のなかった人たちに、楽しさを知ってもらうための取り組みが必要であると思います。

また、町内の文化財資料の保存・活用について非常に力を注いでいることを一町民として感謝します。

【総 評】

厳しい財政状況、少子高齢化問題等問題が山積の中、「地域で育むひとづくり」という基本目標の達成のため、「学校教育」「生涯学習」「生涯スポーツ」「文化・芸術」という4本の柱それぞれに力を注いでこられたことに対して1人の町民として感謝するとともに、評価いたします。

人口減少、少子高齢化が進む本町だからこそ地域の良さ、地域の魅力を住民自身が感じられるようになっていって欲しいと思います。大人にとっても、子どもにとっても南知多町の良さは「人のつながり」、「自然の豊かさ」であります。その“良さ“を再認識できるような教育に取り組んでいただきますようお願いいたします。



〒470-3495

愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 1 8 番地

南知多町教育委員会

電話 0569-65-0711 F A X 0569-65-2685

<http://www.town.minamichita.lg.jp>